

報告第 3 号

令和 3 年度さくら市水道事業会計予算繰越計算書の報告
について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定により、さくら市水道事業会計の繰越額の使用に関する計画について、別紙のとおり報告する。

令和 4 年 6 月 2 日提出

さくら市長 花 塚 隆 志

令和3年度さくら市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に係 る繰越を要するた な卸資産の購入限 度額	説 明
						損益勘定 留保資金				
			円	円	円	円		円		
1	資本的支出	1	建設改良費	未普及地域解消事 業費 (7工区)	33,000,000	0	33,000,000	33,000,000	0	他工事との重複部分の施工に際し、 工期の調整が必要になったため
		合 計	33,000,000	0	33,000,000	33,000,000		0		